

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 三井住友信託銀行(00015311)

### 【新規】

ABL プログラム予備格付 AA-

### ■格付事由

本件は、対象債務者に対する貸付債権を信託財産とする特定金銭信託（契約番号 00015311）にかかる信託 ABL プログラムに対する格付である。

### 1. スキームの概要

- 委託者兼受益者である一般社団法人は特定金銭信託の受託者である三井住友信託銀行へ当初信託金を信託し、受託者は委託者兼受益者へ信託受益権を発行する。なお、本信託は対象債務者への貸付と信託 ABL の借入を目的としている。
- 受託者は、三井住友信託銀行の銀行勘定もしくは投資家から受け入れる信託 ABL を原資として対象債務者へ貸付を行う。受託者は対象債務者向け貸付の元利金を原資として信託 ABL の元利払いを行う。
- 本プログラムでは、関連契約に基づき、信託 ABL と対象債務者向けの貸付が複数のシリーズにわたって反復的に実行される予定であり、信託 ABL と対象債務者向けの貸付にかかるキャッシュフローはシリーズ毎に紐づけて管理される。

### 2. 格付評価のポイント

- 信託 ABL の元利払いは対象債務者向け貸付金の元利金を原資としている。仮に対象債務者が破産等の債務不履行状態に陥った場合には、貸付金に係る元利金が弁済されず、信託 ABL の元利払いを期日通り履行できない可能性のほか、元本に毀損が生じるリスクがある。そのため、信託 ABL の元利払いの確実性は、対象債務者の信用力に連動すると考えられる。
- 対象債務者向け貸付や信託 ABL、その他信託金の運用管理など、本プログラムにかかる受託者の業務遂行能力に問題はないと考えられる。

以上より、本プログラムに対する予備格付を「AA-」と評価した。

(担当) 中川 哲也・小山 恵美

### ■格付対象

#### 【新規】

対象	信託 ABL プログラム
特定金銭信託設定日	2024年9月2日（予定）
ABL 実行限度額	定めなし
各シリーズの信託 ABL 実行日	プログラム期間内の任意の日
各シリーズの信託 ABL 返済日	各シリーズの信託 ABL に対応する対象債務者向け貸付債権の返済期日以降の営業日
クーポン・タイプ	変動
返済方法	満期一括返済
流動性・信用補完措置	なし
予備格付	AA-

〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

対象債務者	Athene Annuity and Life Company
アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
特定金銭信託の受託者	三井住友信託銀行株式会社

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日 : 2024 年 8 月 19 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 涛岡 由典  
主任格付アナリスト : 中川 哲也
3. 評価の前提・等級基準 :  
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :  
本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要是、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」(2019 年 8 月 5 日) の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者 :  
(発行体・債務者等) Athene Annuity and Life Company  
(アレンジャー) 三井住友信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :  
格付対象商品に関する、アレンジャーから入手した関連契約書類  
なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与 :  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置 : なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切明示保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付 : 予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル